

平成23年度 都区財政調整について（要旨）

平成23年度都区財政調整について、下記のとおりお知らせします。

記

1 概要	対前年度増減率
(1) 調整税（当年度分）	1兆6,342億円 (2.0%)
(2) 交付金の総額（ア＋イ）	8,983億円 (2.3%)
ア 当年度分（調整税の55%）	8,988億円
イ 精算分	△5億円
(3) 基準財政収入額A	9,404億円 (△0.1%)
(4) 基準財政需要額B	1兆7,938億円 (1.0%)
① 経常的経費	1兆6,113億円
② 投資的経費	1,825億円
(5) 交付金	8,983億円 (2.3%)
① 普通交付金（B－A）	8,534億円
② 特別交付金	449億円

2 特徴

《交付金の総額》

交付金の総額は8,983億円、前年度と比べて、202億円、2.3%の増となり、平成20年度以来3年ぶりに増加した。

- 普通交付金は、交付金総額の95%相当で8,534億円、前年度と比べて、192億円の増となった。
- 特別交付金は、交付金総額の5%相当で449億円、前年度と比べて、10億円の増となった。

《基準財政収入額》

基準財政収入額は、9,404億円となり、前年度と比べて、10億円、0.1%の減となった。

- 特別区民税は、雇用・所得環境の回復の遅れや、住宅ローン税額控除額の増などから、前年度と比べて、129億円の減となった。
- 配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金は、企業収益の持ち直しなどにより、前年度と比べて、合わせて14億円の増となった。
- 地方特例交付金は、住宅ローン税額控除に係る減収補てん分の増等により、前年度と比べて、62億円の増となった。

《基準財政需要額》

基準財政需要額は、1兆7,938億円となり、前年度と比べて、182億円、1.0%の増となった。

- 特別区の実態等を踏まえ、1項目の新規算定、18項目の算定改善等及び2項目の財源対策を行う。
- 新規算定は、23年度単年度限りで算定する、地上デジタル放送対応経費である。
- 算定充実の主なものは以下のとおり
 - ・ 認証保育所運営費等事業費について、認証保育所（A型）の施設数の充実を図る。
 - ・ 自動体外式除細動器（AED）設置経費について、学校等施設における算定の充実を図る。
- 事業費の見直しの主なものは以下のとおり
 - ・ 道路改良事業について、保水性舗装等の工事費の加算額等について、算定内容を見直す。
- 算定方法の改善等の主なものは以下のとおり
 - ・ 学習指導要領の改訂により、平成23年度から必修となる、外国人英語指導員報酬（小学校費）の算定充実を図る。
 - ・ 処理処分費（最終処分委託料）について、平成23年度からの最終処分委託料の改定に合わせて、算定を改善する。
- 財源対策として、公共施設改築工事費及び道路改良費の年度事業量を臨時的に圧縮するとともに、大規模改修経費等に対し臨時的な起債充当を行い、特定財源として控除する額を増額する。
- 経常的経費は、1兆6,113億円、前年度と比べて、262億円、1.7%の増となり、投資的経費は、1,825億円、前年度と比べて、80億円、4.2%の減となった。

【問い合わせ先】 総務局行政部区政課

【電 話】 直通5388-2422

平成23年度 都区財政調整方針（案）

平成23年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

記

第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。
- 3 三位一体改革の税源移譲に伴う影響額の100分の15に相当する額を特例加減算する。

第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を都議会第1回定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、平成23年度測定単位の数値の確認を待って行う。

平成23年度 都区財政調整 (フレーム対比) (案)

(単位：百万円、%)

区 分		平成23年度 当初見込ア	平成22年度 当初見込イ	差引増△減 ウ＝ア－イ	増減率 エ＝ウ／イ	備考
交 付 金 の 総 額	調整税					
	固定資産税	1,125,464	1,104,898	20,566	1.9	
	市町村民税法人分	508,753	497,741	11,012	2.2	
	特別土地保有税	11	24	△ 13	△ 54.2	
	計	1,634,228	1,602,663	31,565	2.0	
	条例で定める割合	55%	55%	—	—	
	当年度分	898,825	881,465	17,360	2.0	
	精算分	△ 512	△ 3,314	2,802	—	
	計 A	898,313	878,151	20,162	2.3	
	内訳					
普通交付金分 A×95%	853,397	834,243	19,154	2.3		
特別交付金分 A×5%	44,916	43,908	1,008	2.3		
基準財政収入額 B	940,374	941,332	△ 958	△ 0.1		
特 別 区 税	特別区民税	721,954	734,863	△ 12,909	△ 1.8	
	軽自動車税	2,332	2,362	△ 30	△ 1.3	
	特別区たばこ税	56,534	56,296	238	0.4	
	鉱産税	0	0	0	0.0	
	小計	780,820	793,521	△ 12,701	△ 1.6	
	利子割交付金	10,008	8,138	1,870	23.0	
	配当割交付金	3,729	3,054	675	22.1	
	株式等譲渡所得割交付金	2,457	1,778	679	38.2	
	地方消費税交付金	107,675	107,045	630	0.6	
	ゴルフ場利用税交付金	36	39	△ 3	△ 7.7	
	自動車取得税交付金	6,819	5,028	1,791	35.6	
	地方特例交付金(減収補てん特例交付金)	6,648	5,034	1,614	32.1	
	計	918,192	923,637	△ 5,445	△ 0.6	
	地方特例交付金(児童手当及び子ども手当特例交付金)	7,331	2,732	4,599	168.3	
	地方揮発油譲与税	3,897	4,080	△ 183	△ 4.5	
	自動車重量譲与税	10,559	10,807	△ 248	△ 2.3	
	航空機燃料譲与税	692	726	△ 34	△ 4.7	
	交通安全対策特別交付金	1,302	1,385	△ 83	△ 6.0	
	合計	941,973	943,367	△ 1,394	△ 0.1	
特例加減算額	△ 1,599	△ 2,035	436	—		
基準財政需要額 C	1,793,771	1,775,575	18,196	1.0		
経常的経費	1,611,288	1,585,124	26,164	1.7		
投資的経費	182,483	190,451	△ 7,968	△ 4.2		
差引 C-B	853,397	834,243	19,154	2.3		
交 付 額	普通交付金	853,397	834,243	19,154	2.3	
	特別交付金	44,916	43,908	1,008	2.3	
	計	898,313	878,151	20,162	2.3	

注) 計数整理の結果、変動することがある。

平成23年度都区財政調整 新規算定項目・改善項目等

1. 新規算定	1 項目
○地上デジタル放送対応経費	
2. 算定改善等	1 8 項目
<p><算定充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ○認証保育所運営費等事業費 ○自動体外式除細動器（AED）設置経費【衛生費、教育費】 ○中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分） ○住宅対策費 ○賦課徴収費 ○公園維持管理費（公衆便所維持管理費含む） <p><事業費の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路改良事業の見直し ○都市景観創出向上事業の見直し ○老人福祉増進事業費の見直し ○機能訓練事業費の見直し ○健康づくり事業費の見直し <p><算定方法の改善等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人英語指導員報酬【小学校費】 ○処理処分費（最終処分委託料）【清掃費】 ○不燃ごみ中継作業経費（態容補正） ○議会運営費（事務局運営費含む） ○電子計算事務費等（住民基本台帳整備費含む） ○広報広聴費 ○財産費（年度支払額） 	
3. その他	2 項目
<p><財源対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設改築工事費および道路改良費における年度事業量の臨時的圧縮 ○大規模改修経費等への臨時的起債充当（特定財源） 	